

平成27年 6月30日

川崎市議会議長 石田 康博 様

宮前区馬絹1397-3

リニア新幹線を考える高津・  
中原・宮前・麻生・多摩の会

J R 東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情

#### 陳情の要旨

J R 東海によるリニア新幹線工事の地域説明会（2014年（平成26年）12月16日（火）18時30分梶ヶ谷小学校（高津区））が市内で初めて開催されました。その際、会場からの質問で梶ヶ谷立坑の泥水の処理の質問に対し、①まずできるだけ、循環型で再利用する、②駄目ならバキュームカーで吸い取り他で処理する、③駄目なら最後は市と相談して矢上川に流す、と回答がありました。産業廃棄物である泥水を矢上川に流すとは環境保全上あり得ない回答でした。この日は本市で最初の地域説明会での質疑応答で J R 東海の若い担当者が正直な回答をしたと思われます。その日以降はこの担当者は出なくなり、それ以降はベテランが、循環型で再利用するとの回答しかしていないようです。

この回答の事実関係を確認いただき、その処理をするのであれば、再度市アセス実施か事後調査を求める陳情をいたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 陳情の理由

立坑予定地でのアセスは川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年12月24日条例第48号）に基づき実施されることになっているが、この回答では、事業者の責務の条例（第4条 環境に影響を及ぼすおそれのある事業を実施する者

は、事業の実施に際し、この条例の趣旨にのっとり、事業の計画を立案する段階から環境への配慮を行うとともに、あらかじめ、事業の実施が環境に及ぼす影響を十分に調査し、良好な環境の保全及び創造に努めなければならない。)に違反する恐れがあるため。